

広島市経営管理実施権の設定を受ける民間事業者の選定にかかる審査方法及び基準

1 審査方法

(1) 民間事業者が提出した企画提案書について、経営管理実施権の設定を受ける民間事業者の選定委員会が書類審査及びヒアリングを行います。

(2) 審査事項は、次のとおりとします。

① 森林所有者に支払う金額	② 木材販売収益の安定・向上
③ 森林経営計画の作成予定	④ 経営管理の着実な実施
⑤ 地域への貢献度	⑥ 技術的な提案

2 審査基準

企画提案書の審査については、選定委員会を開催して提案内容を審査することによって行います。評価にあたっては前述の審査事項に基づき、次の表に示す各項目の基準点の合計を採点し、最も合計点が高い者を採用事業者として決定します。

審査事項		審査基準点				
		極めて優れている	優れている	普通	やや劣っている	劣っている
① 森林所有者に支払う金額	金額	10 点	8 点	6 点	4 点	2 点
	分配の算定方法	10 点	8 点	6 点	4 点	2 点
② 木材販売収益の安定・向上		10 点	8 点	6 点	4 点	2 点
③ 森林経営計画の策定予定の有無		15 点	12 点	9 点	6 点	3 点
④ 経営管理の着実な実施	実施権を希望する対象面積・期間	15 点	12 点	9 点	6 点	3 点
	実施体制	5 点	4 点	3 点	2 点	1 点
	実績	5 点	4 点	3 点	2 点	1 点
⑤ 地域への貢献度	事務所の所在 地元住民の雇用 地域での経済活動や地域活動等	15 点	12 点	9 点	6 点	3 点
⑥ 技術的な提案		15 点	12 点	9 点	6 点	3 点

3 スケジュール

(1) 企画提案書の審査・採用事業者の選定 令和7年12月17日（水）

(2) 採用事業者の結果通知 令和7年12月18日（木）

4 ヒアリングについて

- (1) ヒアリングは、民間事業者から委員会に対して、企画提案書の内容に関する説明（プレゼンテーション）を行っていただき、その後、各委員から民間事業体に対して質問を行うものとします。
- (2) 1事業者あたりの時間は、説明15分以内、質問10分程度としますが、状況により変更する場合があります。なお、1事業者あたり参加者は3名以内とします。
- (3) 説明にあたっては、企画提案書の内容を単に読み上げるだけでなく、書面では伝えられない内容を補足したり、審査員からの質問に簡潔・明瞭に答えたりするなど、審査員の理解が深まるよう努めてください。

経営管理実施権の設定を受ける民間事業者の選定にかかる審査採点表（案）

民間事業者名

選定委員氏名

記載事項		配点数	評価 (1~5)	係数	評価点数 (評価×係数)	備考
①森林所有者に支払う金額	金額	10 点		2		
	分配の算定方法	10 点		2		
②木材販売収益の安定・向上 (安定供給、有利販売等)		10 点		2		
③森林経営計画の策定予定の有無 (面積・期間、認定要件)		15 点		3		
④経営管理の着実な実施	実施権を希望する対象面積・期間	15 点		3		
	実施体制	5 点		1		
	実績 (過去3年)	5 点		1		
⑤地域への貢献度	事務所の所在 地元住民の雇用 地域での経済活動や 地域活動等	15 点		3		
⑥技術的な提案		15 点		3		